



発行 東京都

目次

告示

○都道（首都高速道路）の区域変更……………一
……………（建設局道路管理部路政課）…

公告

○大規模小売店舗立地法に基づく意見の概要……………二
……………（産業労働局商工部地域産業振興課）…
○東京都指定給水装置工事事業者の指定……………三
……………（水道局）…
○東京都指定給水装置工事事業者の事業廃止……………三
……………（同）…

告示

●東京都告示第千三百八十五号

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構は、道路整備特別措置法（昭和三十一年法律第七号）第八条第一項第九号の規定に基づき、平成三十年八月二十二日、都道（首都高速道路）の区域を次のように変更した。
ついで、道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により告示する。

その関係図面は、平成三十年十月二日から起算して二週間東京都建設局道路管理部及び首都高速道路株式会社東京

東局において一般の縦覧に供する。

平成三十年十月二日

東京都知事 小池 百合子

一 路線名 首都高速晴海

二 変更の区間 中央区晴海二丁目百十三番地先から江東区豊洲六丁目三十九番地先まで

三 変更の概要 別図表示のとおり

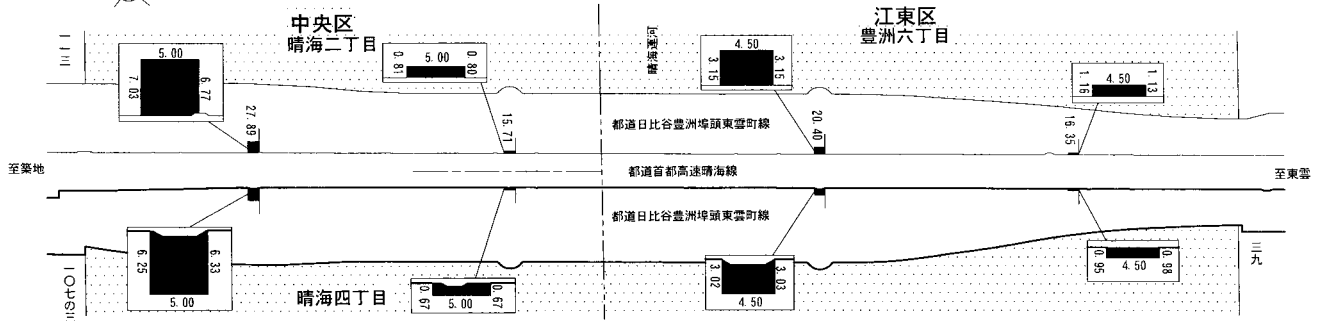
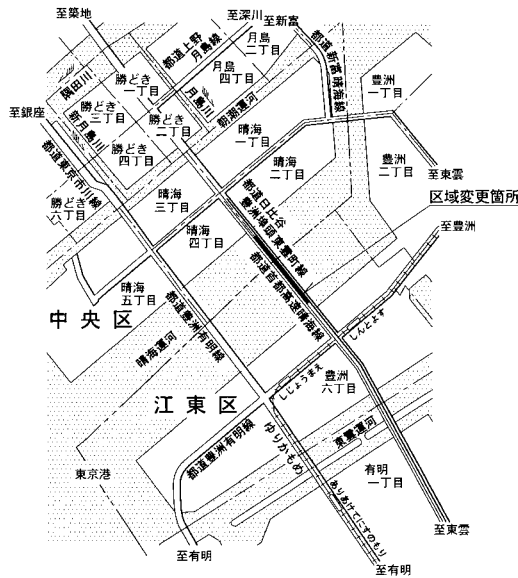
別図

都道首都高速晴海線区域変更略図

中央区晴海二丁目～江東区豊洲六丁目

都道
編入区域

延長 一九・一四メートル
面積 一〇七・四八平方メートル



公 告

大規模小売店舗立地法に基づく意見の概要について

大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第八条第一項の規定により大規模小売店舗の届出の公告に係る意見を聴取したので、同条第三項の規定により次のとおり意見の概要を公告し、当該意見を縦覧に供する。

平成三十年十月二日

東京都知事 小 池 百合子

一 店舗名 (仮称) オオゼキ松原店

二 店舗所在地 世田谷区松原四丁目九百七十九番二ほか

三 設置者名 株式会社オオゼキ

四 意見

ア 聴取者 世田谷区長

イ 概要 意見なし

ウ 収受日 平成三十年九月六日

五 縦覧場所 東京都産業労働局商工部地域産業振興課(新宿区西新宿二丁目八番一号)

六 縦覧期間 平成三十年十月二日から同年十一月二日まで。ただし、東京都の休日に関する条例(平成元年東京都条例第十号)に定める休日を除く。

七 縦覧時間 午前九時三十分から午後四時三十分まで。ただし、正午から午後一時までを除く。

- 一 店舗名 ラピロス六本木
- 二 店舗所在地 港区六本木六丁目一番二十四号
- 三 設置者名 三井住友信託銀行株式会社ほか二名

四 意見	港区長	九七四八	Water Gate	笹尾有香子	板橋区板橋二丁目六一番六一三〇一號	九七五七	株式会社明成建設	金子 元興	神奈川県横浜市鶴見区岸谷一丁目二十六番十号MEIS Eビル二階	同日
ア 聴取者	意見なし	九七四九	水巧設備	佐久間裕基	練馬区貫井四丁目四十七番四十二號	九七五八	丸忠建設株式会社	丸山 忠国	町田市金森四丁目十七番十八號	同日
イ 概要	平成三十年九月十四日	九七五〇	株式会社咲楽メンテナンス	清水 紀雄	神奈川県川崎市高津区千原四百七十八番地十四	九七五九	株式会社PWS	関口 隆	八王子市並木町十六番十二号青ビル一〇一號	同日
ウ 収受日	東京都産業労働局商工部地域産業振興課(新宿区西新宿二丁目八番一號)	九七五一	株式会社澤	豊澤八十治	多摩市永山五丁目二十五番地一	九七六〇	株式会社東京ビル設備メンテナンス	畑田 佳代	中野区弥生町五丁目十一番六號	同日
縦覧場所	平成三十年十月二日から同年十一月二日まで。ただし、東京都の休日に関する条例(平成元年東京都条例第十号)に定める休日を除く。	九七五二	清水冷熱株式会社	清水 勝之	江戸川区東葛西二丁目二十五番七號	九七六一	東京都指定給水装置工事事業者の事業廃止について	中野区弥生町五丁目十一番六號	同日	同日
縦覧期間	東京都指定給水装置工事事業者の指定について水道法(昭和三十三年法律第七十七号)第十六条の二第一項の規定に基づき、東京都指定給水装置工事事業者を次のとおり指定した。	九七五三	株式会社日邦バルブ	菅原 博	新宿区西新宿七丁目二十二番三十五号西新宿三晃ビル二階	九七六二	東京都水道局長 中 嶋 正 宏	中野区弥生町五丁目十一番六號	同日	同日
縦覧時間	平成三十年十月二日	九七五四	日本メンテナンス株式会社	根岸 俊幸	国分寺市東元町四丁目十六番十三號	九七六三	株式会社ナカヤマ	中山 嘉巳	埼玉県上尾市泉台三丁目四番地四	平成三十年三月三十一日
指定番号	東京都水道局長 中 嶋 正 宏	九七五五	有限会社藤城工業	藤城 照久	江戸川区船堀三丁目十六番地五	九七六四	株式会社ナカヤマ	中山 嘉巳	埼玉県上尾市泉台三丁目四番地四	平成三十年三月三十一日
商号	代表者	九七五六	株式会社ユーブフアクトリ	南 祐介	東久留米市前沢三丁目十一番三十	九七六五	株式会社ナカヤマ	中山 嘉巳	埼玉県上尾市泉台三丁目四番地四	平成三十年三月三十一日
代表者	住所	九七五七	株式会社アクトリ	南 祐介	東久留米市前沢三丁目十一番三十	九七五八	丸忠建設株式会社	丸山 忠国	町田市金森四丁目十七番十八號	同日
住所	指定年	九七五八	株式会社アクトリ	南 祐介	東久留米市前沢三丁目十一番三十	九七五九	株式会社PWS	関口 隆	八王子市並木町十六番十二号青ビル一〇一號	同日
指定年	同日	九七五九	有限会社藤城工業	藤城 照久	江戸川区船堀三丁目十六番地五	九七六〇	株式会社東京ビル設備メンテナンス	畑田 佳代	中野区弥生町五丁目十一番六號	同日

五二六二	七〇七	八八六七
株式会社	多摩工業	有限会社
日東設備	有限会社	ワールド
藤原	内野	・エンジ
征男	領一	ニアリン
葛飾区新小	杉並区和泉	グ
岩四丁目四	四丁目四十	ニ
十五番九号	三番十三号	ア
日	十日	リ
同日三十	同年七月	ン
		社
		中村
		正子
		立川市幸町
		四丁目三十
		五番地の十
		六
		同年五月
		三十一日

発行
東京都
東京都新宿区西新宿二丁目八番一
号(代)

郵便番号
163-8001

定価
本号
一箇月 三〇円
六、六〇〇円
(郵送料を含む)

印刷所
勝美印刷株式会社
東京都文京区白山一丁目十三番七号
電話 〇三(三八二)五二〇一(代)

郵便番号
113-0001

